

第4回 杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会会議録（要旨）

会 議 名	第4回杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会
日 時	平成27年7月16日（木）午前10時00分～午前11時30分
場 所	桃井第二小学校 ランチルーム
出 席 者	懇談会委員15名（欠席1名）
傍 聴 者	7名
次 第	1 開会 2 改築基本方針（案）について 3 校舎配置案について 4 改築工事期間中の対応について（現時点の考え方） 5 事務局からの連絡事項 6 閉会
資 料	資料1 桃井第二小学校校舎改築基本方針（案） 資料2 校舎配置案 資料3 改築工事期間中の対応について（現時点の考え方）

座長	<p>それでは、定刻になりましたので、第4回目の懇談会を始めたいと思います。本日は、足元の悪い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>今回も、前回と同様に1時間半を目途に進行できればと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>それでは、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、次第、A3判の表になっております資料1「桃井第二小学校校舎改築基本方針（案）」、カラー刷りの資料2「校舎配置案」、A4判の縦の資料3、「改築工事期間中の対応について（現時点の考え方）」という、3点を用意させていただきます。</p>
座長	<p>それでは、次第の2番、「改築基本方針（案）について」、議事に入りしたいと思います。前回の議論を踏まえて、盛り込まれた意見もかなりあるかと思いますが、事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>それでは、資料1「桃井第二小学校校舎改築基本方針（案）」をご覧ください。こちら前回と同じような形になっています。右半分の表が、「これまでの主な意見」を整理しています。「○」に連なっているところが第1回目のご意見、そして「●」のところが前回新たに出された意見を盛り込んでいます。</p> <p>たたき台の資料と同様に、文章の末尾のアルファベットは、左の表の「改築基本方針（案）」の各項目に連なるようになっています。</p> <p>「改築基本方針（案）」、左側の表です。こちらの3つの整理の仕方、1、2、3のところは、前回同様となっています。AからMまでの細目については、前回</p>

	<p>の多様なご意見を踏まえて、新たに項目を追加ないしは整理をして、修正しています。整理、追加した項目については下線を引いています。</p> <p>例えば、1番のB、図書環境の記載がありましたが、図書室環境の充実というご意見がございましたので、新たにCという項目を起こしています。</p> <p>また、Dには、プールの屋上設置や体育館の重層化が連なっていましたが、それは校庭を広げる手段でしたので、整理をして文章化しています。</p> <p>Eにつきましては、特別支援学級の配置のことなどが記載されていましたが、それらを含めて環境の充実として、文言の整理、修正を行っています。</p> <p>次に、2番の「安全・安心で快適な生活空間としての学校をつくる」の部分です。こちらのFのところも、安全・安心をより強調するという意味で、具体的に「見通しがよく死角の少ない」といった文言を追加して、修正をしています。</p> <p>Gにつきましては、校舎・校庭ともに採光とか通風といった重要な観点のお話もありましたので、これも新たに入れていきます。</p> <p>その下のHの部分です。「歩道状空地」という言葉も前回出ました。また、そういうものを設けることによって、通学の安全の確保にもつながるという重要なお話もありましたので、こちらも新規で入れていきます。</p> <p>また、3番の「地域に開かれ、地域とともに子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる」の部分のJの欄についてです。こちらも、桃井第二小学校を象徴する歌碑や白旗桜、また学校の顔となるエントランスのお話もいただきました。それらを含めまして、「広がりのあるエントランス」、また、「学校の伝統」や、「良好な街並み」といった言葉で整理をして、新たな項目として入れました。</p> <p>また、前回の議論の中で、耐震や構造の問題というご意見を多数いただいております。たたき台では「支えあいの拠点」という曖昧な表現もありましたので、整理をし、「防災拠点」というところに焦点を当てて、文言修正を加えさせていただきます。</p> <p>改築基本方針（案）の整理の仕方、主な修正点につきましては以上でございます。</p>
座長	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回までの委員の皆様のご意見も多く取り込まれながらの基本方針（案）でした。中身も膨らんできたと思います。文言の修正や、また、新規の追加等も含めて下線で示されています。</p> <p>では、まずこの3本の柱立てでどうでしょうか。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。1番、2番、3番の柱立てで、いかがでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、この3本の柱で、これから基本方針（案）をまとめていくということで進めていきたいと思っています。</p> <p>次に、それぞれの3つの柱の中で、AからMまで、細かな項目も示されております。それぞれの項目ごとに、これから皆さんと確認をしていきたいと思っています。また、まだ今まで出されていないことや、質問等も含めて、何かありましたら委員の皆様から出していただければと思います。</p>

	<p>それではまず、Aのところ。1番目の柱のAからEまでで、何かご意見、ご質問等ございますか。</p>
委員	<p>ソフトの面になってしまうと今は回答してもらえないと思うのですが、一応聞いてみたいことがあります。</p> <p>いろいろな事情があっても、ここに建つ建物が地域に愛されて、子どもたちが元気に過ごせるような場所ができて本当に良かったと思えることを願っているのですが、「ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊ぶ、進んで運動できる環境を整備します」というのは、すごく良いことだと思うのです。</p> <p>その中で聞いておきたいことがあるのですが、まず小学生は、学校があるときは来ないわけですが、学校が終わった後に、校庭や体育館をどれくらい優先的に使えるのかということと、優先的に余り使えないのであれば、やはり雨が降ったときは屋上も使えないと思いますので、室内で同等の体育館というのは難しいと思うのです。だけど、せめて遊戯室的なスペースとか、そういう工夫をしていたらと、本当に願っております。</p>
座長	<p>では、校庭使用や体育館使用等、運用にかかわる面が出されましたが、その辺りいかがですか。</p>
学校整備課長	<p>学童クラブやこれまでお示ししている放課後等居場所の関連でのご質問ということですね。</p> <p>学童クラブは、他でも学校に入れているところもありますので、イメージは持っていただけるのかと思います。放課後等居場所事業は、いわゆる児童館における小学生の一般利用に当たる事業になります。学童のスペースは当然設けますが、放課後等居場所事業も同時にやっていきますので、ここが放課後等居場所の中心となるような諸室というのですか、そのイメージは持っています。</p> <p>あとは、図工室などの特別教室群と学童クラブとを近いところに配置をして、学校の授業が終われば、特別教室などを学校と調整して、使えるような設計をしていきたいと思っています。</p>
座長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>この前、新しく建てた学校の見学に参りましたね。そのときに、個室みたいな感じの部屋が収納場所みたいになってしまっている所を拝見したのですね。</p> <p>それはやっぱり使い勝手が悪いし、収納場所がないというので、仕方なくそういうものに使用しているということになると思います。できるだけ使いやすい配置、場所、それから収納場所がたくさんあれば、そういうところにちょっと置いておくということはないのではないかと思います。</p> <p>自分の家庭でも、やっぱり収納場所が無いといういろいろごちゃごちゃということはありません。ですから、今のうちに収納場所について考えていただいて、子どもたちが本当に利用できるスペースをぜひ理想的なものにしていただけると良いと思っています。</p>

学校整備担当 部長	もう少し話が進んで、部屋の間取りを決める際に、役所と設計事務所が学校の先生たちと個別のヒアリングをします。ヒアリングの中で、どう事業をやっていくのか、どういうスペースが欲しいか、収納の棚をどうするか、家具をどうするか、そういう細かいところはこれから先生たちと打ち合わせをしながら進めていくことになります。
委員	ぜひ、そうしていただきたいと思います。
座長	今後の流れも出たと思います。 今の段階は基本方針ということで、この後基本設計から実施設計の細かいところに行く段階では、学校の先生方と密に相談をしながら進めていくということだと思います。よろしくをお願いします。 他にございますか。
委員	今のお話に関係しているのですけれども、先ほどその学校の校舎といいますか、学校関係と学童クラブ両方ということでしたが、共有している部分があるという。共有に対して、セキュリティの問題とか、学校の先生方がいつまでも帰れないとか、そういうことに対してはどうなのでしょう。
学校整備担当 部長	どこまでが学校の先生方の責任で、どこからは区のほうが責任をとるか、1つの大きな柱立があります。 放課後の居場所事業を始めるにしても、学童クラブが学校のエリアを使うにしても、大人の責任分担をきちんとしなくてははいけませんから、これから先生、学校と打ち合わせをしなければいけない。 あわせて、きちんと区画ができるかというハード的な安全性の問題もありますので、それも含めて、今後設計の中で決めていくことになるかと思います。 基本的には、学童クラブの子どもについても、放課後残っている居場所の子どもについても、学校の授業が終わったスペースは使っていただくのを基本に、区としては進めていきたいのですが、学校とどこまで使えるか、責任がどうだという話も裏側ではきちんとやっていかなければいけない課題だと。 今は、基本的には特別教室群、体育館、校庭については、子どもたちが使っていくスペースに当てていきたいと考えています。
座長	今、2番の安全・安心や、3番の柱にかかわるような話題も出ておりますので、他の項目、2番のFからI、また、3番の柱のJからMも含めて、それぞれの項目を皆さんで確認していただきながら、ご意見、ご質問等がありましたらよろしくをお願いします。
委員	文言だけだと、イメージが広がらないので確認したいのですが、「近隣の保育園児が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります」と書いてあるのですが、それは園庭というだけなのか、放課後の居場所と学童が使われない時間帯は開放するような予定になっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

<p>学校整備担当 部長</p>	<p>今までの流れの中で、荻窪北の児童館は、あんさんぶる荻窪の屋上が自由に使えるスペースもあり、そこに来ている小さな子どもたちもいるので、どこかそのようなスペースも造らなくてはいけない、準備しなくてはいけない気持ちをここに書いたことすし、ご意見もあつたと思います。</p> <p>そうかといって、午前中に小さなお子さんを連れてお母さんたちが学校の中に入ってくるというのも、なかなか学校との間で難しい話ですから、入り口をきちんと別にして、屋外の小スペースで、お母さんたちが小さなお子さんと遊べる小空間というのですか、狭いのですけれども、外にそういうスペースを造ってあげられるかなと、そういうことも考えてもいいのではないかとというのが、こういう表現だと思っています。</p>
<p>学校整備課長</p>	<p>何度かご意見をいただいたと思いますが、この辺は遊び場が少なく、保育園の園庭が無いみたいな話がありました。あんさんぶる荻窪の屋上庭園には、保育園児が外から上がってお散歩に来ているという話も、私も見ていますし、ご意見もいただいています。</p> <p>そうした代替空間をこの学校に造りたいという趣旨です。ですから、どの程度の規模になるかは、まず、校舎の配置やグラウンドの面積を検討した上で、遊び場として、本当に保育園児の遊び場ですよと言えるぐらいのスペースを設けたいということです。</p>
<p>委員</p>	<p>学童保育のスペースというのは別空間だから、違う人が入るといのは、今もしていないし、それは考えられないことなのですが、それ以外の放課後の居場所として使うようなスペースは、何かフレキシブルに、午前中使われていないといのはもったいないと思うので、もしこれから使えるようになるのであればうれしいという意見を出しておきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>学校整備課長</p>	<p>それは、教育委員会は建物を造って、それから他の学童クラブとか、小学生の放課後等居場所などのスペースをどうするかというのを考えますが、あわせて、ソフトといいますか、どういう仕組みを造っていくかというのは重要なところで</p> <p>今おっしゃったことについては、児童青少年課にご意見があつたことを伝えておきます。</p>
<p>委員</p>	<p>2番のところなのですが、学童クラブと、保育園児というのはたくさん出ているのですが、他の、あんさんぶる荻窪を使っておられた児童館的な要素のところは、言葉的には全く入っていないということなので、確かに小さい子どもと、小学生まででも良いのですが、やっぱり中学生ぐらいでも、ふらっとあんさんぶる荻窪には来ていたと思うのですが、その辺はみんなシャットアウトしてしまうのか、それとも、児童館という名前はないけれども、児童館的な要素は多分に残せるのかというのは、気になることです。</p>
<p>学校整備担当 部長</p>	<p>荻窪北児童館の全ての機能をこの桃井第二小学校の中に持つてくるというのは難しいかと、教育委員会も思っています。</p> <p>やはり学童クラブと、放課後等居場所事業は必ず学校の中で行いたい。それか</p>

	<p>ら、保育園児で、学校の中に入らないにしても、区画された外の遊び場というのは設置したいです。</p> <p>あと、乳幼児だとか中高生の方は、他の児童館の考え方と同じように、荻窪の杉並保健所を少しいじって、乳幼児のフォローをそこで行なう施設に変えていくとか、中高生については、ゆう杉並を中心にして、今後児童館をどうしていくのが基本になろうかと思っています。</p> <p>中高生を対象にした居場所事業を、学校の中でやるというのは非常に難しいと思います。</p>
学校整備課長	<p>保健福祉部の児童青少年課のこれからの考え方として、この荻窪の地域で言えば、乳幼児については杉並保健所の中の子どもセンターで各事業を行っていくこととなります。</p> <p>それから、中高生についてはゆう杉並で、運営形態をもう少しフレキシブルに、例えば利用できる時間を少し延ばしたりなど、いろいろ今考えていると聞いています。</p> <p>おさらいをさせていただきますと、桃井第二小学校で展開させる事業としては、学童クラブと、それから小学生の一般利用をしていた部分、小学生の放課後等居場所事業ということになります。そして、あわせて、近隣の保育園児がちょっとお散歩に来たときに、遊べる安全なスペースをこの土地の中に設けるという計画です。</p>
座長	<p>限られた敷地の中で全てを盛り込むことはできないというところでの具体的なお話があったと思います。</p> <p>他にいかがでしょう。</p>
副座長	<p>今おっしゃったことは非常に大事なことなので、これがはっきり見えるような書き方をしないと、何か全部含んでしまいそうな言葉に読み取れるので、乳幼児、中高生については別の施設で考えるとか、ここは学童クラブと居場所事業を学校と併設とするとかというふうに、はっきり方針として見えるようにしたほうが。柔らかい言葉過ぎて、解釈によっては可能かなと思ってしまうので。その辺は、区としても姿勢をはっきり示すという意味で、よろしいのではないのでしょうか。</p>
学校整備課長	<p>わかりました。この資料も、いわゆる児童青少年部門の事業がどうなっていくか、桃井第二小学校との関係はどうなっていくかという資料は、別におつくりをして、次回にお配りするか、あるいは次回だとまた8月を予定させていただきますけれども、ちょっと間があいてしまうので、委員の皆様に来次第お送りをするか、引き取らせていただきたいと思います。</p>
座長	<p>では、他にいかがでしょう。</p> <p>無いようでしたら、本日はこの3つの柱と、そのもとでのAからMまでの細かい項目の中身について確認できたということで、次の懇談会の折には、今度は案ではなくて、「基本方針のまとめ」ということで事務局から出していただければと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、次の議事に移ります。資料2番をごらんください。校舎配置案につ</p>

	いて、事務局から説明をお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	資料2につきまして、設計事務所の総企画設計から説明をさせていただきます。
総企画設計	<p>総企画設計です。本日はよろしくお願いたします。</p> <p>まず、お配りさせていただいている資料です。こちら資料2になります。こちらの配置計画案の説明を今からさせていただきます。</p> <p>まず、この資料の見方ですけれども、升目が3つございまして、一番左上のところに「既存」と書かれている配置案がございまして、これが、今現在の小学校の配置計画案になっております。</p> <p>ここに色で示している、少し薄いブルーで着色してあるところが建物のエリアになりまして、緑色で着色しているところが校庭のエリアになります。</p> <p>これは、本日4案の配置計画案を示させていただいておりますが、全何同じ色で着色しております。</p> <p>この升の右下のところに、「延べ面積」、「校庭面積」という言葉が書かれております。「延べ面積」、ちょっと聞きなれない言葉かもしれませんが、これは建物の中の床の面積です。各階ごとの床の面積の合計の値だというふうにお考えください。「校庭面積」は、今現在、緑色で着色している部分です。既存の建物、校舎につきましては、5,200平米というのが面積になっておりまして、校庭面積につきましては2,900平米になっているという形になっております。</p> <p>今現在の建物につきましては、この図面、上が、ちょっと斜め上になるのですが、北になっております。善福寺側が南側となっております。今現在は、北側と西側に建物が面するような形になっておりまして、体育館と、あと屋外プールが南側に配置しているという形になっております。</p> <p>これらを踏まえまして、案ごと説明をさせていただきます。</p> <p>まず、その右側に移動しまして、A案です。「北西配置案」というふうに書かれております。こちらは、今現在の既存の建物とほぼ同じような形のレイアウトになっております。言葉で、「新設校舎（4階）」、「体育館棟（屋上プール）」と書かせてございまして。</p> <p>今現在は、右下に、延べ面積が9,200平米、校庭面積3,300平米でございまして、延べ面積、こちらの面積に関しましては、杉並区様から諸元表というのを我々のほうにいただいております。これは新しく建てる建物の大きさを示したものです。こちらをもとに配置計画、平面計画を考えるに当たりまして、目安にさせていただきます、今現在のレイアウトを考えております。</p> <p>ここでもう1つ、ベージュ色で北側と西側と、あと環状八号線側のほうに一部着色してある「歩道状空地」と書かれているエリアがございまして、これは、杉並区の指導要綱で、ある一定以上の規模の敷地の建築計画をするに当たりましては、周りの環境をよくするというので、歩道のような空地を設けるという指針がございまして、今現在は、敷地面積に対しておおよそ1割程度ぐらいはこのような空地を設けるような形になりまして、こちらは何パーセントになるかは、最終</p>

	<p>的にはまた杉並区様と協議で決定します。今現在は、おおむね大体1割ぐらいとれるスペースということで、北側、西側、あと環状八号線のところに、空地を今設けているような案になっております。</p> <p>建物の配置を決めるに当たりましては、敷地の中に好きなように建てられるという形ではございません。周辺に対する影響も配慮しなければなりません。皆さん、お聞きになったことがあるかと思いますが、日影といいますか、日照です。この新しく建つ建物に対しても、周辺に対してどのぐらい日影の影響があるかというのも検討することが必要になってまいります。</p> <p>これはちょっと専門的になるのですが、冬至、一番太陽高度が低いときに周りへの影響がどのぐらいあるかというのは、建築基準法で定められてございます。新設では4階で計画しておりますが、その日影の影響もある程度考慮した形で建物の位置を決めております。</p> <p>ですから、あまり建物を北側のほうに寄せすぎて建ててしまうと、道路を挟んだ向かい側の方にとっては、この建物が南側に位置する形になりますので、なかなかそちら側のほうに寄せて建てることは難しくなってくるということもございます。</p> <p>続きまして、B案になります。こちらにも北側に今建物を配置しておりまして、現状では西側に棟があります。これを東側に持ってきた案とお考えください。北東に位置するという形になります。こちらのほうですと、おおむね今延べ面積で9,000平米、校庭面積で3,600平米とれているという形になります。</p> <p>続きまして、左下におりていただきまして、「C案」と書かれているところです。南西配置案という形になります。こちらは、環状八号線を背にしまして、一寸鋭角な形になるのですが、校舎と体育館と配置しているという形になり、校庭が少し北側のほうに向いているという形になります。</p> <p>続きまして、D案です。こちらは、C案をひっくり返したような形になりまして、校舎が南側と東側に位置します。校庭につきましては、北西の角のほうに位置するというような形になります。</p> <p>校庭面積と延べ面積につきましては若干の差がございまして、今後の検討になってまいりますけれども、右下に書いてございます7つの項目、こちらに注目しまして、各配置案の検討を今詳細に進めております。</p> <p>最終的にどの案で行くかといいますのは、この比較の内容と、あとは校庭の大きさ等を加味しまして、営繕課様のほうと打ち合わせを重ねまして、早ければ次回の懇談会には、その方針等も発表できるかと考えております。</p> <p>こちらからの説明につきましては、以上になります。</p>
座長	<p>今のお話にもありましたが、本日は4つの案が示されました。これについて、①から⑦の総合的に評価する条件が示されていますから、委員の皆様から、ぜひこの4つの案につきましてご質問、ご意見をいただきながら、それを活かして次の懇談会で、さらにまた提案されるということでした。</p> <p>では、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p>

委員	<p>現在の校庭は、高低差があるのですね。どうしても大きな雨が降りますと、それが入り口のほうに流れていってしまいます。何回か工事をしているのですが、改善されていないような気がします。やはり校庭を今みたいに持っていくと、同じ問題になるのかなというのがすごくあるので、私などはどちらかというとな案みたいなほうが、かえってしっかりそこに持って行かないほうが良いのかななどと、思ったりします。</p>
座長	<p>雨水対策の面からのご意見をいただきました。関連してございますか。</p>
委員	<p>雨水対策の面は、もう下水から考えないと無理だと思うのですよね。結局下水が排水しきれないので、校庭からの排水もしきれない。幾ら学校の中でかさ上げしても、排水、よそへ流れ出す水の量は、雨が降ったものが全部出るので、そういうことも考えてやっていただかないと無理だと思います。そういう点をどのようにお考えになっているのか、お聞きしておきたいと思います。</p>
座長	<p>では、2つ続きましたので、その辺について何かございますか。</p>
学校整備担当部長	<p>この辺は、川の側ですので、もともと雨水が浸透しにくい地域だということは十分わかっています。敷地内に降った雨も大変な量になりますので、ご近所へ出さないように、きちんと設計の中で考えなくてははいけません。</p> <p>それから、校庭が広いものですから、近隣の下水管に一遍に流すことができないわけですから、雨水抑制対策として敷地内に貯留をして、時間が経ってから少しずつ流していく話はきちんと設計の中でやらなければいけないと思います。</p> <p>もう1つ、高低差があって、学校の敷地のほうが高くご近所の低いところがありまして、今まで堰を造っても流れてしまったところがあるかと思っています。そこは今回全面改築ですから、地盤面の高さを調節できるか、先ほど言った貯留施設できちんとフォローできるかは、これから設計の中で考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>今現在も校庭に、雨水のときに水を溜める、それを造っているはずなのですよね。それでも全く効果がないようなので、どうしてそうなってしまっているのか、おかしいと思うのですよ。全く浸透していかないような感じで、全部流れ出している。何で、大金をかけて工事をやったか、それがちゃんとうまく機能しないということは、そういうことも考えておいていただかないと。</p>
学校整備担当部長	<p>今の貯留施設は校庭改修のときに造ってあります。それがうまく機能していないのも事実ですから、何でここの現場が雨水が溜まらないで溢れてしまうのかというのをきちんと調べて、設計の中に活かしたいと思います。</p> <p>多分考えられるのは、今の校庭の中に入っている貯留施設が、浸透させていく構造になっているものです。ところが、ここは雨水の水位が高かったので、浸透量は余り多くなくて、雨が降ると浸透よりもオーバーフローというか、溢れてしまうケースが出ているかと思っています。</p> <p>ですから、今回の実施設計の中では、浸透型の貯留槽はやめて、完全にコンクリートで雨水を溜めていくという完全貯留型の貯留槽を造る、というのが基本で</p>

	考えていくことになると思います。
委員	考え方が甘かったのだと思って。浸透させて、それで済むものではないのですよね。川が近いというのは初めからわかっていることですからね。
学校整備課長	<p>グラウンド改修、雨水流出抑制のような大きな工事は、夏休みに集中して行っています。</p> <p>他にも水はけが悪い学校があり、営繕課と調整をして、順々に雨水の抑制対策の工事をしています。改修期間も学校運営を行うわけですから、期間内に工事できる内容を精査する必要があります。今度は改築ですので、校庭を掘って、大きなコンクリートのピットを埋める工事ができると思います。</p> <p>改修では、それができない校庭であったということ。そして、他の学校もそうですが、一部は溜めて一部は浸透させると、雨水流出というのはそういう仕組みで、うちの土木担当部のほうからもそういった設計でということで、アドバイスを受けてやっているのですが、確かにこの地については、川が側ということと、地下水がそれに上がってきて、そこがうまく合わなかったということが事実だと思います。</p>
委員	<p>もともと沼地なのですよね。川沿いで、1メートルから2メートル掘らないうちに出てるのですよ。ですから、そういうところを浸透式にするというけれども、そういうこと。幾ら工事期間がないからといって、夏休みを使ってやったわけですよね。ですから、排水ポンプを付ければいいことで、ちゃんとした排水ポンプを付けて、それで浸透してこないような形にすれば、もっと前から近隣の方々に迷惑がかからないようにできたはずですよね。そういうところをちゃんとやっていたかかないと。</p> <p>今度改築ということで、全面的にやるとおっしゃっていますが、何につけても、そういうところをちゃんとやっていたかかないと、後々大変なことがあると思います。</p>
営繕課施設整備担当課長	わかりました。今のご意見を設計のほうで十分取り込んでやっていきたいと思っています。
座長	<p>雨水対策についてのご要望、そしてまた、これから全面改築の、まさに実施設計の中で、その辺今回はきちんと対応してというお話があったと思います。</p> <p>他にいかがでしょう。</p>
委員	<p>2点伺いたいのですが。</p> <p>1つ目は、この配置の4つですけれども、4つ出ている案の中で、工法の違いとか、工事の期間の違いがもし出るようだったら、どういうふうに、どのぐらい違うのかお聞きしたかったのが1つと、もう1つは、この配置図でいくと、例えば、どれが一番近隣の方から「うるさいぞ」と言われそうかというのがあったら、教えてください。</p>
学校整備担当部長	規模自体は、先ほど設計事務所が言いましたけれども、学校を建てる際に教育委員会として、どういう部屋があって、1部屋どのぐらいの規模があるかと、標

	<p>準的な学校を建てる際の延べ面積を出して、この規模を入れてあります。</p> <p>まだ、その詳細な部屋割りとか、何をどこに置くかというのが、何も詰めていませんから、この水色のところをざっくり感の規模と配置だけです。</p> <p>現時点でどれが良いとか悪いとかというのは、まだそこまで私たちははっきり言い切れる状態ではありません。例えば、今日お見せしたのは、校庭に日が当たるとか、お子さんの部屋に日が当たりやすいとか、そういう環境のことを考えた場合にいろいろなパターンがあるよねと。でも、パターンを決めたときに、あるところはメリットになるし、あるところはデメリットになるという話もありますから、それを見るための概略の概念図として、きょう4案お示ししたということです。</p> <p>工期については、開校というか竣工する日にちが決まっていますから、大体2年間で解体から改築から全部を終えなくてははいけませんので、2年間でできる範囲の中できちんと決めていくということが必要になるかと思います。</p>
座長	他にいかがでしょうか。
委員	多分まだ決まっていないのかと思うのですが、一応聞いておきたいと思ったのですが。この延べ面積は、ほぼ9,000平米前後で、その中で学校がどれぐらい、それ以外の部分がどれぐらいというのは、決まっているのですか。
学校整備課長	<p>前回、学童クラブのことを少しお話したと思います。今度、ここ桃井第二小学校の建替えに伴って、学童クラブを新しくこの中に造りますので、そのときには、児童青少年課のほうからは150人規模の学童クラブにして欲しいという要望があります。今、荻北児童館の中にある学童クラブというのは、130平米ぐらいの育成室だと思うのです。それで満員だという話は聞いています。</p> <p>今度は、150人ということですがけれども、その1.5倍にしたとしても、やっぱり狭いと思います。これもまだ詳しい設計はしておりませんが、大体育室で300平米ぐらいはとれる、この9,000平米の延べ面積の中で300平米ぐらいは学童の、育成室だけとして設けることができるというふうに、今考えています。それと、先ほど申し上げた小学生の居場所事業、それは別で考えています。</p> <p>それらを設置したとしても、この延べ面積、ここでまだ案の段階ですが、9,000平米ということをお示ししていますので、それらの面積をマイナスしたとしても、学校の教育、この学校施設として必要な機能、面積、それはしっかり確保できる面積がとれると考えています。</p>
座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、他にご質問、ご意見ございますか。</p>
委員	これは、今日決めるわけではないでしょう。
座長	次回また。
学校整備課長	初めてお出しをしていますので、今日決定するわけではございません。皆様いろいろ、またこの後お考えいただいて。先ほどちょっと申し上げたように、これからどれが本当は良いのかと。近隣から一番迷惑がかからないのはどうのと、や

	<p>っぱりそういう話も出てくるのですね。</p> <p>ただ、A、B、C、D、それぞれに○、△、×があると思うのです。その項目を例えば、左の下に1から7まで、こういったことがまず基本的なことで、これを考えなければいけないということを掲げているのです。</p> <p>さらに詳細な、これはどうなのだ、Aだと、Aの何番はA、B、C、Dとこんなに課題があるよと。でも、A、B、C、Dの中で○、△、×がつくね。今度はBはこう、Cはこう、Dはこうと。それをこの中でやっていきます。技術的にももちろんアドバイスもさせていただきますけれども、そうして決めていくものですので、今日は、イメージとしてお示しをしたということ、それから、これははっきり申し上げておきたいのですが、これまでの学校の延べ面積より必ず広くなる。さらに、校庭の面積も今より広くとれると。これがやっぱり全面改築の一番いいところで、この案を作るに当たって、設計事務所や営繕課のほうは相当知恵を絞ったものですので、これは、今日公式にお示しをしているものですから、この数字というのは、ご安心していただけるものと考えています。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>校庭の面積について、第1回目に、現状は大体3,400平米ぐらいというお話をしました。</p> <p>それは、屋外プールの東側のところに、砂場などの空間がありますが、ここも丸ごと含めて面積に算入しての数字です。</p> <p>今回の配置案を検討するに当たりまして、校庭面積については、矩形のいい部分を選んでいきます。</p> <p>それから、もう1つ、学童クラブの点。先ほど育成室がかなり拡充するというお話をしました。学童クラブ全体の、育成室以外にも、静養室ですとか、事務室的な部分ですとか、そういったところも含めると、全体で大体450ぐらいの平米数は確保して、きちんと児童の健全育成環境は備えようということで準備をしています。</p>
委員	<p>私は余りこういうことはよくわからないのですけれども、4階以上建てることはできないのですか。</p>
学校整備担当部長	<p>できればそうなりますけれども、小学生を5階、6階に上げるかどうかちょっとあるのですが。</p>
委員	<p>小学生でなければ、例えばいろいろな方たちがいろいろ使えるように。</p>
学校整備担当部長	<p>基本的には、4階以下には抑えたいと。</p>
委員	<p>これだけ広い敷地だから、周りに迷惑がかからない状態でどうか。</p>
学校整備課長	<p>文部科学省の指針では、小学校の建物は3階が望ましいとされています。緊急時や特別な場合以外、基本的に普通の学校生活の中で児童はエレベーターをえません。そうすると、上下の移動を考えると、小学生だと4階ぐらい、中学校だと5階までではないかと、基本としては考えているところです。</p>
委員	<p>部分的に、半地下みたいなことはできないのですか。</p>

<p>学校整備担当 部長</p>	<p>できないことはないです。やっている学校もあります。</p> <p>ただ、地下を掘るということは、それだけ工期が長くなるのですね。工期が長くなるということは、仮設に子どもたちを長い時間入れなければいけないと。2年間でこれが終わるかということもあるので、どうしてもだめだというときは、地下に潜らせるということもあり得ます。</p> <p>天沼小学校というのは、全部総地下を造って、そこに厨房の調理室だとか、特別教室を地下に入れたケースもあります。ただ、それは本当に異例だと思います。そうしないとスペースが収まらないケース。</p> <p>あと、杉並区は、第一種低層住居専用地域に学校が多く、用途地域的が非常に厳しいです。最高高さが10メートルしか建たない用途地域なものですから、一番きついのは体育館です。体育館の上にプールを乗せると、大体12メートルから14メートルの高さが必要になるのです。建築基準法の基本が10メートル、緩和をもらっても12メートルですから、どうしても北側の方々に日陰が及ぼすというときには、地下に潜らせることもあります。高井戸第二小学校では、体育館を5メートル下に下げた実績もあります。</p> <p>絶対できないことではないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今の地下の話ですが、集会室も造っていただけというお話なので。集会室などは、地下でも我々が利用させていただくのには何ら問題ないと思います。ぜひそういう地域の人たちが使えるスペースについては、多少工期がかかっても、考えてやっていただいたほうが良いと思います。</p> <p>もちろん予算もかかると思います。それから、先ほどから、水の問題も地下ですからあると思いますけれども、今の建築技術でしたら、そういうクリアは楽々できるはずなのですよね。ですから、そういうことをぜひ考えていただきたいと思います。</p>
<p>座長</p>	<p>ご要望でした。</p> <p>副座長から、ちょっとご意見を伺いたいのですが。</p>
<p>副座長</p>	<p>まず、この配置案が、どう考えたらいいかというご意見が余り出ていません。面積がどれぐらいとれるかとか、そういう一寸違う意見ばかりになっています。今日は、その配置について、どういうふうに皆さん意見を持っていられるかというのを聞くための案です。しかし、私たちのプロフェッショナルの立場から言うと、校舎の考え方はみんな同じなのですよね。ただ、向きを変えてあるだけなのです。だから、これが案だと思うよりも、こういうふうに配置をしたらどうい問題が起きるか、という意見を出す日であるというふうに私は受け取りました。それでない、この提案ではちょっと私は、不満足なのです。</p> <p>なぜかと言いますと、例えばCとかDは、体育館とか、そういうものが南側にきているのではないですか。日が最も入らなくていい体育館が南側に来て、かつ、校庭を陰にしているし、校舎にも陰をつくっている。これでは、全然成り立っていないのですよ。そういうことを言わないといけないのです、今日は。それを皆さんおっしゃらないので、配置を見て考えていない。イメージしていないという</p>

	<p>ことなのですね。まず、そういうことを今日は言う会だということを入念に入れて、意見を言わないといけません。</p> <p>それで、全部の案がL字型になっています。もともとの既存校舎の配置を見ていただくと、これもL字型ですよ。ですから、これは廊下がずっと長くて、端から端まで行くのが大変だという案なのですが、なおかつそれよりも奥行が増しているということは、全ての案が中廊下を挟んで、両側に教室があるタイプだと思うのです。どれもみんな同じ案ですよ。両側に教室があって、中廊下というのは、一番通風が悪いタイプなのです。そういう、結構旧来型の校舎の考え方の配置計画なのです、これは。</p> <p>L字型に長いということは、廊下の距離も長いし、それから階段数も必要です。だから、廊下や階段部分の面積が結構かかる案になります。もう少し提案の考え方を考えて、例えば、校舎の日当たりを優先するとか、それから校庭に日当たりを優先するとか、近隣に迷惑をかけないとか、何かそういうテーマを絞ったらどう配置になるかなというのを本当は皆さんに提示したほうが、理解しやすかったと思います。これは、みんな意見を言おうと思っても難しいですよ。私は、この案の出し方にはクレームがあります。</p> <p>話を改めて、今の校庭のトラックは何メートルトラックですか。</p>
教育施設計画推進担当係長	110 ぐらいです。
副座長	110 ぐらい。今、この絵に書いてあるのは、何メートルトラックですか。
教育施設計画推進担当係長	絵に描いてあるのは 100 メートルです。
副座長	<p>だから、校庭を広くしたといっても、トラックは小さくしかとれない、ということなのです。</p> <p>使い方を考えて、どういうものが校庭がとれるかというのを提案しなければいけないのです。</p> <p>この敷地は、実は、これが南なのですよ。図面の上が北ではなくて。これ、前回に皆さんにお配りいただいたこの資料を覚えていらっしゃるでしょうか。これが正規な北なのです。ひし形に北がいつているのです。</p> <p>だから、このひし形をうまく利用し、日照を確保する配置計画というのを考えたほうがいいです。それから、環状八号があるので、環状八号側に高い建物を配置すると。環八側の用途地域は、近隣商業ですか。第二種住居地域ですか。</p>
教育施設計画推進担当係長	近隣商業地域です。
副座長	近商ね。こっちは高くできるし、影を落とすとしても環八とかそちらのほうに落とすから、環八側が高いのだったらいい。環八の騒音とか振動を防げるので、環八側に高い建物を建てるというのも1つのメリットですね。何かそういうことを考えつつ、もう少し案を考えたほうがいいのではないかと。

	<p>この善福寺川も、私は、1つはメリットだと思っているのです。よく現存する校舎を活かしたいので、一低層の地域なんか、日影規制があるので、南側に校舎を配置するのですけれども、そうすると、校舎に日が当たらないとかいうことがあるのです。高井戸小学校などは、前に崖が上がっているから、南側に寄せても日照はいいし、校庭も日が当たるという、うまい立地でしたけれども、ここも善福寺川があるので、南に校舎を持ってきても日は入るのですよね。</p> <p>では、校庭にどうやって日を落とすかといったときに、環八側に高いのを建てて、できるだけ東側に寄るほうは余り高い建物にしないとか。それで、校庭に日が当たりつつ、校舎にも日が入るような案を考えると、そういう意図を示した配置案が提案されると、みんな議論しやすいと思います。</p> <p>今日は、これを案とってしまうとまずいということで、意見を言う材料なのだというふうに捉えて、どんどんいろいろな意見を言わないといけません。</p> <p>ですから、配置としては、西側に高く建てて、東側を校庭で使う。南側を校庭に使うという案もあるし。近隣の住宅側に天沼型で建てて、南北に運動場をつくるという案。逆に、校舎・校庭の両方がいいような配置もあると思うのです。</p> <p>ですから、今日は配置としての議論を言う場で、どんなことを大事にしたいかということと言う場なので、そういう意見が出てこないのが、非常に残念だし、皆さんはそのチャンスを失っているのです。</p> <p>それで、また皆さんどんどん意見を言ったらどうですか。</p>
座長	今日は、本当に入り口の議論の場ということなので、ぜひ皆様からのご意見をお願いしたいと思います。
副座長	<p>さっきの中廊下で階段があるということは、今までの改築校で進めてきたオープンシステムのワークスペースがない配置ですよ、これだと。その計画ができない配置ですよ。そうすると、この基本方針のところの、チームティーチングとか、習熟度別指導とかがちょっと違う。今までの、従来の教室でやることになってしまいますよ。それで良いのですかね。</p> <p>そういうことも含めて、言わないといけません。</p>
教育施設計画推進担当係長	その替わり、少人数教室や個別学習室を整備します。
副座長	そういう、部屋をたくさん造るということね。
教育施設計画推進担当係長	多目的室ですとか、そういった空間を総合的に設けていこうという考え方で。
副座長	<p>そういう個別指導とか、多目的な部屋があるということは確かなのですよね。だけど、教室で机に座っているのと、床で作業をするというのを展開するような授業内容とか、学年単位で授業を展開する時には、やっぱり隣接するワークスペースがないとできないですよ。ほかの部屋に持って行くというのでは、やっぱり少人数学習とかグループ学習を展開するときに、難しいと思うのです。</p> <p>学習展開の方法をこれまでの方針と変えるのに、基本方針Aがあるというの</p>

	<p>は、おかしいのです。同じ文言ですもの。変えるなら、「この方針は変えます」と言わないとだめですよ。これに沿っていませんと。</p> <p>ワークスペースの使い方についていろいろ議論があるのは知っています。だけど、私もいろいろそれにかかわっていて、先生方の異動が多いので、大学で習わないのですかね、ワークスペースの使い方。スペースと教育方法との関係ということ。物理的空間をどう使いこなすかという、そして授業をするかというのをどうも大学で学習しないらしくて、先生が替わると使いこなせないのですよ。全部仕切ってしまって、教室だけに戻ってしまって、ワークスペースが物置き場になっているのが多いのです。</p> <p>それで、私も今度、荻窪小学校で、ワークスペースの使い方という話をする事になっています。それぐらい、先生が入れ替わると、最初の学校設計の理念が伝わっていないのです。どう使いこなすかというのが伝わっていない。だけど、それで、スペースが悪いというふうに古いシステムに戻されてしまうと、それはまた教育方法が前の時代に戻る事になります。本当はそのフィジカルなスペースをどう使ったら授業展開がうまくいくかというのを先生方に講習しないといけないと思うのです。それでうまくやってもらおうというのが、普通やるべきですから。従来型平行配置だと学年単位のTT学習は難しいですよ。その辺、本当に後戻りするの、これはそういう配置ですよ。</p> <p>この配置計画でいくと、そうしたプランが前提の配置計画になってしまうから、私はこの提案はうまくないと思うのです。そこが基本的に議論できないような資料になっているのです。ちょっときつい話を言っていますけれども、済みません。時間を短くするために率直に言わせていただきました。</p>
座長	ありがとうございました。
委員	本当に、素人の考え方なのですけれども、そのトラックが小さくなるわけですよ、今までよりも。
教育施設計画推進担当係長	現状は100メートル置いていますという参考です。
委員	<p>参考だけなのですね。わかりました。</p> <p>ただ、校舎の陰になって、日当たりが悪いというのも、やっぱり外へ出て子どもたちが日光を浴びてというのは、いろいろ日光を浴び過ぎるとどうのこうのというのはあるのですが、やはり日の恵みを受けるという部分では、校庭が校舎の陰になるというのは、いかがなものかと私は思います。</p>
委員	日照の問題ね。日照を確保する。
副座長	冬は霜柱が出て、校庭に出られなくなってしまうですね。晴れていても、前の夜寒いと。
委員	そういうこともある。
副座長	そうですね。
座長	他にも、配置案につきまして。

委員	校庭は南側にあったほうが良いのですか。
副座長	全部横に南向きではなくても、縦でもいいのですけれども、何らかの日照が何時間か入るように設計しないと。一日中日が当たるということはできないので。何時間ぐらい日が当たるかとか。学校に登校してきたときの朝の校庭が大事だとか、夕方は帰ってしまうではないですか。だから、そういうことも考えて、運動場はどういうのがいいのかなという。本当に苦労して、みんな議論しないとイケないと思います。
委員	L字型ではなくて、善福寺川のほうに校舎を集めるみたいなことは難しいのですか。
学校整備担当部長	副座長のご意見は、それで1回図面を書いてみろと、さっきのはそういう意見です。
委員	そういうことですね。
副座長	かたまり案がないということですね。
委員	敷地が狭いから、L字型になってしまうのかなという先入観があって。なかなか素人だからイメージもわからないし、先生に聞いてみて、「ああ、なるほど」というのが、本当に思ったところです。
副座長	天沼小学校の敷地面積とどうですか、比較すると。
教育施設計画推進担当係長	天沼小学校よりは広いです。
副座長	広いですね。でも天沼小学校は。
学校整備担当部長	総地下ですね。
副座長	すごく狭い敷地ですね。でも、南からも日が校庭にも入るし、校舎にも入るので。
学校整備担当部長	若干補足させていただくと副座長がおっしゃっているとおり、今回の敷地が、真南を真下にすると非常に難しい形の敷地です。変な形なのです。変な形と言うと悪いですがけれども、何か、正方形ではないのですよ。南側がまた短いのですよね。
副座長	それを困難と思うか、これをもっと使いこなそうと考えるかによるので、そこが設計の腕だから。
学校整備担当部長	やはり、2つ目は、今教育委員会は大体9,000平米で仮にしていますが、9,000平米は、延べ面積的には他の全面改築の学校に比べて小さくはしていないのですね。 さっき言った学童クラブだとか1,000平米ぐらい引いても8,000平米になりますから、副座長がおっしゃっているとおり、片側廊下で、廊下しかない学校も造れるし、もしくはオープンスペース的な学校もできないことはない面積を想定しています。それが2つ目です。 3つ目は、やはり副座長がおっしゃっているとおり、教育委員会としても、校

	<p>舎の日照と、それから通風と、校庭の日照と校庭の広さ、これはもう絶対守らなければいけないというのは、設計サイド、教育委員会、肝に銘じています。今までやった中で失敗は許されないのは、この4点です。</p> <p>その4点をどう満足するか、日照をどうするのか、この変形の敷地をどうするのかという中で、今日先生からご提案のあった「かたまり案」というのですかね、環八側の用途地域を生かした「かたまり案」で、そういうことができるのかというのは、次のブラッシュアップとしては、1つの本当にいい考え方かなと。</p>
副座長	<p>そういう案で、配置計画を考えてくださいというのを皆さんがおっしゃらないと、向こうはやりませんから。これで良いのだと思ってしまいますから。皆さんは、意見を言って、作業をさせる立場にあるので、それを先生方もどうぞ。</p>
委員	<p>1ついいですか、済みません。先ほどの日照と校庭とのいろいろな関係なのですけれども、冬の季節に、南側にプールがありますが、たかが2メートル、3メートルの高さなのですが、一日中陰になるところがあります。そうすると、南側の校庭は、しばらく一面霜で全く使えない状態です。</p> <p>やはり、南に多少でも高さがある建物があると、この敷地はなかなか難しいかと思っています。</p> <p>ただ、校庭の素材によって、その辺もクリアできるものがあるのかと思うのですが。</p>
学校整備担当部長	<p>専門的には、自分たちの校舎がどこまで校庭に日影を作るかというのは、ちゃんと図面を書いて、皆さんに資料をお出しできます。</p> <p>一番良いのは、さっき副座長が言ったとおり、小学生ですから、夕方はもう子どもたちは居ないのを前提とすると、南に光が当たるのが一番で、次は東の光なのです。南東に校庭があれば一番良いのですが、それができないときに、どのぐらい校舎に日影ができるかというのを示しながら、さっきの点数化の中で評価をしたいと思います。</p> <p>もう1つは、難しさというのは、今回敷地が変形ですから、前回も出ましたけれども、仮設の校舎をどこにつくるかという話と、この校舎配置をどうするのかという話も切り離せないのです。</p> <p>ですから、でき上がった校舎の環境も考えなくてはいけないのですけれども、どこに造れば、仮設の良いものができて、工事もしやすくなるかということも、1つ考えなければいけないところもあって、それも入れながら、いろいろなこの案以外のものをブラッシュアップして出していきたいと思います。</p>
副座長	<p>そうですね。今回は、この配置のテーマをこれに置いたときにこういう配置になりますというほうが、皆さん理解しやすいし、意見を言いやすいと思うのです。ちょっとこれだと、これで読み込んで意見を言うのは難しいですね。</p>
座長	<p>それでは、また次の懇談会のときに、配置案についてはこんな考え方で、こんな配置をみたいところで、整理してまた出していただくことで、そこでまた私たちが検討するような流れにしましょうか。</p> <p>今日は、これ以上もう、意見は言いにくいみたいな感じもしますので。</p>

学校整備担当 部長	今日は、東西南北型の少し乱暴な配置案を出しましたから、様々な課題がある ということを認識していただいた上で、次は、校庭重視型とか、教室日照重視型 とか、かたまり案重視型だとか、テーマをきちんと分けて、概略の図面をお出し できればと思います。
学校整備課長	宿題はしっかり、設計から営繕から、教育から全部受けとめましたので、次回、 副座長からのご指摘を全てクリアできるような資料を作成して、お持ちいたしま す。
座長	それでは、次回への課題、宿題ということで、確認したいと思います。 次の議事に移りたいと思います。資料3をごらんください。「改築工事期間中 の対応について」、事務局から説明をお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	<p>それでは、A4判の「改築工事期間中の対応について（現時点の考え方）」の 資料の説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは、今までの懇談会の中でも、改築工事期間中、特に仮設の問題などさ まざまなご意見をいただいているところです。それを皆様方の疑問、ご不安な点 も含めてお答えしたいと思ひまして、ご用意させていただきました。</p> <p>基本的なスタンスとしましては、児童の教育環境、健全育成環境を確保するた めに、様々な対策を講じて参りたいと思ひています。</p> <p>1番目の学校教育環境ですが、これは何度もお話が出ているとおり、仮設校舎 を校庭に建設いたします。本資料では28年7月ごろからと記載していますが、 あくまで想定です。これから配置計画、それに伴っての仮設校舎、または、その 配置計画によっては既存校舎の活用というのも考えられますが、それらを含め て、細部を検討していきます。想定ですが、7月から建設して、29、30年度の 運営になります。</p> <p>整備諸室の範囲は、今後の配置計画によって決まってきますが、仮に全部造っ たとしますと、全ての普通教室、特別教室、管理諸室、給食室、それから、体育 館を造る場合には体育館となります。ですので、給食も必ず現地で提供できるよ うに整備いたします。</p> <p>その他としまして、空調設備とか、普通教室の電子黒板、そういった今ある設 備機能については、現在と同じようにきちんと整備をまいります。</p> <p>運動スペースについてのご不安、ご疑問もさまざま伺っているところです。こ れについても、仮設校舎を建てますと校庭に影響が出てきますので、それについ ては対応を図って参りたいと思ひています。</p> <p>近隣の小中学校の協力、それも当然行うとしまして、具体的には近隣の荻窪高 等学校さん、こちらでも何度もお話を詰めて、ご協力をいただいて運動スペースを 確保していくと話を進めています。</p> <p>それから、その下にあります民間用地等の確保についてです。これらも含めて、 多面的にいろいろな方法をとって、今いる子どもたちの環境も守っていくという 考えで臨んでいます。</p> <p>また、プールにつきましても、これも改築になりますと、おおむね近隣の小中</p>

	<p>学校の協力を仰ぐというのが一般的なのですが、その辺も含めて、多面的な確保策をもう一回検討しているところです。</p> <p>2番目の学童クラブにつきまして、いろいろなご意見をいただいているかと思えます。特に、あんさんぶる荻窪の問題で、平成30年度の1年間の学童クラブはどうなるのかというようなご意見が多数、懇談会の中でも出てきているかと思えます。その点につきましては、四角に記載してございますとおり、桃井第二小学校の「周辺の民間用地等」、つまり、工事期間中の仮設校舎には学童クラブを入れ込むようなことではなく、別地で運営をすることを基本として、仮設の学童クラブを整備して、学童クラブと放課後居場所等の居場所を確保、運営していく。そういう基本的な方針で、臨んで対応をして参るということです。</p> <p>全て具体的なところまで踏み込んだ形でのお答えではないかもしれませんが、基本的な考え方、方針としてこのように臨んで参りたいと思っておりますので、それを現時点での考え方ということで、まとめさせていただいております。</p>
座長	<p>それでは、改築工事期間中の対応について説明がありました。ご質問、ご意見ございますか。</p>
委員	<p>こちらに「平成29年度まで現状どおり運営を行います」と書いてございますけれども、工事が終わるのは大体31年ですね。その間、今の荻窪北児童館、そのまま使わせていただくような交渉はできないものなのでしょうか。</p>
学校整備担当部長	<p>結論から言うと、難しいということになっています。それは、国の移管とあわせて、国も内部の改修工事をしなくてはいけないので、それにあわせると、児童館だけ、あんさんぶる荻窪の中に残すということは非常に難しいということになっております。</p>
座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にございますか。</p>
委員	<p>仮設校舎の問題なのですけれども、先ほどから排水の問題、校庭に遊水地を造ると。そういうことも考えて仮設校舎を建てないと、実際工事が始まりました、その遊水地をつくるのにまた移設しなければならないとか、そういう問題が必ず出てくると思うのです。ですから、最初から、どういうふうに遊水地をつくるか、それについて仮設校舎もこういうふうに建てる。そういうことをよく考えてやっていただかなくてはならないと思います。</p> <p>それには、まず、今先ほどから校舎の配置とか、そういうものをはっきりして、それからどういうふうにするかということをやっと決めていただかないと、後でまたごたごたになったら、それが一番大変だと思います。</p>
学校整備課長	<p>新しい校舎をどこに持ってくるか、工事期間中にどこに仮設校舎を持ってくるか、それが決まって全体の工事の工程も決まります。</p> <p>一般的に水の問題などは、工事に入る前に全て計画、設計し、工事の段取りも決めて、終わりを全部見据えてやっていくことになります。</p> <p>この懇談会でも、終わりのほうでは、工事の工程のこともお示しすることを考えておりますので、そのときには、ちゃんとお説明して参ります。</p>

委員	それだと、遊水地をつくるのは、校舎ができ上がって、学校が実際に運用に入った、それから校庭を掘ってやるということですか。
学校整備担当部長	専門的になるのですけれども、例えば、体育館、大きなものを造った場合は、沈下しないように杭を打つのですけれども、体育館の下に空洞も造れることができます。そこを水槽に使うことも設計の中でできないことはないのですね。ただ、それが余り大き過ぎると、お金の問題とか、排水ポンプの問題も出てきますから、校庭の中に埋める部分と、校舎の下の地下の中に入れられる水槽だとか、いろいろなことを検討して、雨水抑制をどうするかというのは詰めていきたいと思いません。
座長	他にございますか。
学校整備課長	仮設校舎ですが、配置計画によって、丸々仮設の校舎を建てるのか、それとも、既存の校舎のどこかを使いながら工事ができる場合も考えられます。他の改築事例でそういうところがあるのですが、未定です。 ただ、既存校舎を残しながら進める工法もあり、配置によっては、そうとらざるを得ない場合や、逆にそのほうがよかったということもあるかもしれません。 ただ、ここに（１）の３段で書きましたが、「整備諸室」とありますが、工事期間中、丸々仮設校舎を造ったとしても、そしてあるいは一部仮設校舎、一部既存の校舎を使うにしたとしても、必ず普通教室、特別教室、職員室、保健室、それから事務の方がいるスペース、そして給食室、体育館、これはどんな方法をとっても必ずこの地に設けますよと、そういうふうにご理解いただきたいと思いません。
座長	時間も迫ってまいりましたが、他にございますか。よろしいですか。 何かコメントはありますか。
委員	昨年度、子どもたちに、どんな学校にしてほしいかというアンケートをとりましたので、今日それを貼らせていただきましたので、もしお時間がおありでしたら、終わった後、皆さんに見ていただければと思います。
座長	後でまた、お時間がありましたら、ご覧ください。 それでは、次回の懇談会につきまして、事務局のほうから連絡をお願いします。
教育施設計画推進担当係長	(連絡事項)
座長	では、最後に、学校整備担当部長からご挨拶をお願いします。
学校整備担当部長	本日も貴重な意見をたくさんいただきましてありがとうございました。 今回、基本的な考え方、最終段階になりましたので、ぜひ次回、案をとらせて、確定にさせていただきたいと思いません。 今日、ざっくりの配置案をお出ししました。これはあくまでも議論をする材料としてこれをお示ししましたので、この案で進めるという気持ちはありません。今日、副座長からの貴重な意見をいただきましたし、テーマ別に分けて、次回皆さんの議論が活発に生まれるような資料も頑張ってくださいるので、ご意見をい

	ただきたいと思います。 本日はどうもありがとうございました。
座長	ありがとうございました。これをもちまして、第4回の懇談会を閉会といたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。